



ハワイ州
教育省

親、保護者、および資格を持つ学生へのお知らせ：

軍採用者の学生情報に対する要求

2015 年の全学生継承法 (ESSA) は、ハワイ州の教育省 (DOE) を含むすべての地元の教育機関に、中等学校の生徒の名前、住所、および電話番号を、軍のリクルーターに提供することを要請します。軍のリクルーターは、高校 2 年生および 3 年生に集中して情報収集をしますが、この法律は、「中等学校」の生徒までを含む広いカテゴリーからの情報収集を含みます。中等学校の生徒は、中等および高等学校に在籍する学生と定義されています。また、初等/中等学校を通して中等 1 年から高等 3 年の生徒に適用されます (例えば、K-7、K-8、K-9、K-11、K-12、7-12)。

資格を持つ学生 (18 歳)、または中等学校の学生の親/保護者で、DOE の軍のリクルーターに要求された情報の提供を望まない、資格を持つ学生や親/保護者は、情報の提供に対し、「オプトアウト」しなければなりません。これを行うには、資格を持つ学生や親/法定後見人は、読みやすく、署名された書面による要求を学校事務局に提出する必要があります。要求は、学校名、学生名、誕生日を含むことが必須です。DOE は、資格を持つ学生や生徒の両親/保護者からの要求をしやすくするため、軍採用に対する「オプトアウト」フォームを開発しました。フォームは、DOE の Web ページからダウンロードいただけ



「オプトアウト」要求は学年中いつでも受け入れられています。両親、保護者、または資格を持つ学生は入学後 10 営業日以内に「オプトアウト」要求を提出してください。学生の情報が軍の兵役採用協議会 (IRC) に引き渡された後に要請が提出された場合は、「オプトアウト」要求は DOE が将来 IRC に提出する情報に適用されます。親、保護者、または資格を持つ学生が「オプトアウト」要求を提出しない場合は、学生の情報は、同意なしに、法律、規則、またはポリシーが許可する範囲で公開される可能性があります。

学校は、要請の複写を保管します。軍の採用者に対する「オプトアウト」が 1 年前の学年の学期中に学校に提出された場合は、その要求は当の学生がハワイの DOE 公立学校のシステムを離れるか、提出者が「オプトアウト」要求を取り消すまで行われます。